8月は道路ふれあい月間

道路は私たちの生活を支える大切な公共の財産です。災害時には避難路、火 災時には防火空間としての役割もあります。道路を広く、きれいに、安全に使っ ていくために、皆さんのご協力をお願いします。

●みんなで快適な道路に

ベビーカーや車椅子を利用している方、高齢の方が安心して歩ける道路環境 にしていきましょう。道路では、次のことはやめましょう。

- ●自転車やバイクを放置する●商品や看板を置く
- ごみを不法に捨てる ペットのふんを放置する

問合先		管轄区域	
区道	地域基盤整備第一課 ☎5764-0629 ™ 5764-0633	大森東・大森西・入新井・馬込・ 池上・新井宿特別出張所管内	
	地域基盤整備第二課 ☎5713-2006 ™ 5713-2009	糀谷・羽田・六郷・矢口・蒲田西・ 蒲田東特別出張所管内	
	地域基盤整備第三課 ☎3726-4300 ™ 3726-4318	嶺町・田園調布・鵜の木・久が原・ 雪谷・千束特別出張所管内	
都道	東京都建設局第二建設事務所 3774-0313	環七、環八、池上通り、中原街道、 多摩堤通りなど	
国道	国土交通省東京国道事務所品川出張所 ☎3799-6315	第一京浜、第二京浜など	

※街路灯に不備がある場合は、区道は特別出張所、都道・国道は上表の問合先へお問い合わせく ださい

アウトドアから楽しく学ぶ

みんなにやさしい防災術

毎日の生活に防災を取り入れ、いざというときに自分や 家族、みんなを守れる防災スキルを身に付けませんか。

- ▶対象 区内在住・在勤・在学の方
- ▶日時 8月21日(日)午前10時~正午
- ▶定員 抽選で20名
- ▶申込方法 問合先へFAX(記入例参照。保育(1歳以上 の未就学児7名。1人500円)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。 電子申請も可。8月11日締め切り
- ▶会場・問合先 エセナおおた ☎3766-4586 ☎5764-0604



詳細はコチラ

大田文化の森 催し案内

全て事前申込制です

詳しくは問合先HPをご覧ください! https://www.bunmori-unkyo.jp/

大田文化の森イベント 検索

イベント名	開催日時	対象・定員(抽選)	申込締切(必着)	
1夏の映画鑑賞会 ①「アナと雪の女王2」 ②「最高の人生の見つけ方」	8月26日) ①午前10時15分~正午 ②午後2時~4時	各250名	8月9日	
②ねんどで作る くまちゃんアイスキーホルダー	9月3日出 ①午後0時30分~2時 ②午後3時~4時30分	小学生以上、 各15名	8月17日	
3特別展関連講演「勾玉から見た 大田区の古墳時代」	9月3日出午後2時~3時30分	80名		
4ハーブ石けんづくり	9月11日(日) 午後1時30分~3時30分	中学生以上、 14名	0 26	
5シニアのための 健康けん玉教室	9月15日休午後2時~4時	60歳以上、 25名	8月26日	
6Co.Ba.nと楽しむ 懐かしのハーモニー	9月18日(日) 午後2時30分~4時15分	250名	9月1日	
7日常会話における 効果的な話し方・聴き方	9月27日以午後2時~4時	65歳以上、 20名	9月9日	
8気軽に聴けるヴァイオリンと ピアノのミニライブ	9月27日以午後3時~4時15分	110名	08128	
9紙をくるくるして ハロウィン飾りを作ろう	10月1日出 午後2時~4時	高校生以上、 12名	以上、9月13日	
10最初に覚えるやさしい英会話 (3日制)	10月6・20・27日 水午前10時 30分~11時45分(初回のみ午 前10時15分~11時45分)	18歳以上、 30名	9月16日	
11森に響くアイドルソング	10月16日(日) 午後1時30分~3時30分	250名	9月30日	
12お花屋さんが教えるカボチャ でランタン作り	10月23日(日) 午前10時~11時30分	小学3年生 以上、15名	10月7日	
13チェロとピアノの音色で 秋を感じよう			10月11日	
14女子力いっぱい!落語会	10月29日出午後1時30分~4時		10月12日	
15ピアノが奏でるショパンの心に 宿る遥かなるリズム	10月30日 (日)午後2時~4時	250名	10月5日	

▶費用 2200円46700円7~912~15500円(813中学生以下は無料)101,500 円11800円

▶申込方法 問合先へ往復はがき(記入例参照。1枚1講座)。問合先HPからも 申し込み可。1368111315同伴者1名記名可

▶問合先

大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1大田文化の森4階) **☎**3772−0770 **☎**3772−0704

狭い道路を広げています

防災や通風、緊急車 両などの通行、採光な どの環境面には、最低 でも4mの道幅が必要 です。

区は、幅4mに満た ない[狭あい道路](建 築基準法第42条第2項 道路)の拡幅整備を推 進しています。



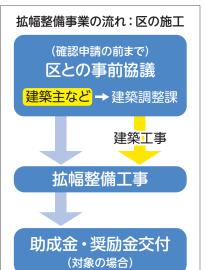
●拡幅整備について

狭あい道路に接する土地で新築や増 改築をする際は、指定された道路の中 心から2mまで後退しなければなりま せん。後退用地の拡幅整備工事は、区 施工か自主整備で行います。建築確認 申請などには事前協議が必要です。詳 細はお問い合わせください。

●拡幅整備に伴う助成金・奨励金 があります(法人を除く)

区が拡幅整備工事を行う場合に、塀 の撤去費用などを助成します。また、 区道に接する拡幅整備部分を区へ寄付 した場合や、隅切り用地を整備した場 合には奨励金を交付します。詳細はお 問い合わせください。

▶問合先 建築調整課地域道路整備担当 ☎5744-1308 ☎5744-1558



総合防災訓練(風水害編)を リモートで行います



詳細はコチラ

情報伝達訓練

さまざまな方法で、風水害時の情報発信を行 います。避難情報(警戒レベル)が発信されたら、 防災アプリや防災ポータルを使って、避難情報 の内容や避難場所の開設情報を確認しましょう。

- ▶日時 8月20日(土)午前10時~10時30分
- ▶想定する被害 超大型台風が大田区に接近し、 多摩川氾濫の危険が高まる

大切なお知らせ 8月20日生 午前10時20分

●放送塔からサイレンを 放送します (多摩川の浸水想定エリ アのみ)

情報発信方法

大田区防災 アプリ



詳細はコチラ

大田区防災 ポータル



防災行政無線

防災行政無線電話応答サービス 放送直後から電話で放送内容を確認できます ☎0180-993-993(有料)

●区HP●大田区LINE公式アカウント

●区民安全・安心メールサービス ●大田区公式Twitter

(避難情報(避難指示など)

情報を

避難場所の開設状況



防災アプリ・ ポータルなどで 情報を入手



オンライン 学習訓練

大田区チャンネル(YouTube)で風水害の基礎知識を習得 できます。

- ●水防災講演会(8月1日公開予定)
- ●つくろう!マイ・タイムライン 学習編・作成編
- ●5分でわかる多摩川の氾濫リスク
- ●5分でわかる近年の気象 ●家庭でできる風水害対策
- ▶問合先 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1611 ₹ 5744-1519

4 大田区報 令和4年8月1日号